## 令和2年度 展開方針・事業計画

- 〇 薬物乱用防止に係る予防啓発活動の推進
  - ▶NOドラッグキャラバン隊の派遣
    - ・京都府、京都府教育委員会、京都府警察本部と連携して薬物乱用防止キャラバン隊 を編成し、小・中・高校生の保護者等が集まる研修会等に出向き、薬物乱用防止根 絶に向けたキャンペーンを実施
  - ▶保護者向け薬物乱用防止リーフレットの作成
  - ▶中学校・高等学校 P T A と連携した薬物乱用防止教室等の開催
  - ▶教員に対する薬物乱用防止教育研修の実施
  - ▶ぼくらのNO!ドラッグ学生映像コンテスト優秀作品の上映
  - ▶小学生向け教育教材(副読本)の作成
  - ▶薬物乱用防止教室の講師養成
    - 学校薬剤師、教員、薬物乱用防止指導員向け研修
  - ▶「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施
    - ・6.26ヤング街頭キャンペーン (開催中止)
  - ▶「きょうと薬物乱用防止行動府民会議総会 ~高校生と考える薬物乱用防止シンポジウム~」の開催 (Web での開催)
    - ・府民や関係者が一丸となって、オール京都で薬物乱用防止に取組む
    - ・KBS京都ラジオ公開収録により幅広い世代に啓発
    - ・府民会議として薬物乱用防止ゼロを宣言
  - ▶「京都府薬物乱用防止指導員」の活動実施
  - ▶「京都府薬物乱用防止指導員」(大学関係)の活動実施
    - ・「大学等関係者連絡協議会」(大学等関係者セミナー)の開催 (7月15日 オンライン開催)
  - ▶学生啓発リーダーの養成
    - ・府指導員と連携し、学内でのセミナー開催など学内における予防啓発を行う
    - ・学生啓発リーダー養成講習の開催 (開催未定)
  - ▶若者が集まる場所(啓発拠点)における啓発の実施
    - ・コンビニや映画館、遊技場など、青少年が集まりやすい場所でポスター等を掲示し、 薬物の有害性等を情報発信
  - ▶様々な啓発活動について、SNS 等を活用した若者からの情報発信等